

NPO 法人農都会議 2018年政策提言

農都会議は、市民協働・地域協働を基本理念として、農山漁村と農林業に関して市民・企業・地域の現場から課題に取り組む活動を続けている団体です。地球環境保全と持続可能な地域社会構築のため、再生可能エネルギー導入の最大加速、里山・里海・バイオマス等の地域資源活用による事業化への環境整備、森林・林業・木材産業の遺産を受け継ぐ基盤づくり、新たな地方創生等に取り組むたいと考えています。

2018年の提言として、勉強会・フィールドワークを通じて取り纏めた第1章8項目及び当会の会員各位による多様な提言の第2章11項目を提案いたします。

第1章 再生可能エネルギー・バイオマス活用、森林・林業再生、持続可能な地方創生のための提言

(1) 再生可能エネルギー・バイオマス活用

2016年から2030年までの国際目標となるSDGsが世界の共通認識となり、脱炭素で持続可能な経済・社会への移行による新たな成長戦略が求められています。現状の制度や電力系統のままでは、電源の多様性と分散化、地域活性化、カーボンニュートラル等、公益性に優れた再生可能エネルギーの特性を生かせずに2030年を迎えてしまうことも考えられます。主力電源となった再エネをより一層、社会・産業・生活の基盤としていくために、将来のエネルギー構図の着地点を見据えて問題解決に取り組んでいく必要があります。日本の国土を構成する地域の資源、資産を最大限活用するためには、地域に豊富に存在するバイオマスの多様な利用が必要です。

提言 1 熱利用の新制度創設で地域熱供給促進

2030年エネルギーミックスでは、再エネの比率22~24%、バイオマスの比率3.7~4.6%とされていますが、現状のバイオマス発電では熱エネルギーの大部分が捨てられています。熱利用が進まない理由の一つに、地域熱供給等のインフラが整っていないということが挙げられますが、分散型で地産地消に適した小型バイオマス発電の普及の壁となっている採算性も、熱利用環境があれば事業採算は格段に向上します。

■ 熱利用インフラの整備と技術開発を促す新制度創設

熱利用インフラを整備し、CO2排出抑制効果を高めるために、未活用の熱の完全利用をめざす長期の計画を策定する。技術開発を促し、熱導管等インフラの整備、断熱構造建築の促進、熱を捨てない省エネ方等の意識改革などを積極的に推進する。

提言 2 地域目線で FIT 見直し

2012年に施行されたFIT制度は、日本の再生可能エネルギーの普及・推進に大きく貢献し、国際競争力の強化、地域活性化、経済発展に寄与してきました。2020年に大幅見直しするとされ、現在その議論が進められています。2030年FIT後に向けた議論も目に付くようになりました。

■ 分散型エネルギー推進

再エネ導入の効果が地域経済にプラスとなって表れるよう、地域目線によるFIT見直しが必要。ブラックアウト対策にも、地産地消で分散型のエネルギーは有効。FIT後を見据えて、いまから自家消費枠を新区分とするなど、熱電併給型小型バイオマスを推進する必要がある。①技術開発、②多様な電源、多様な主体、③地域社会との共生、④新たな環境基準などの課題をクリアして、分散型エネルギーを強力的に推進する。

提言 3 地域バイオマスの多様な活用

バイオマスは全国各地域に豊富にあり、分散型、地産地消のエネルギーとして地域の期待を背負っています。森林の年間成長量は約8千万m³、国産材供給量は年間約1,900万m³。毎年、木材として利用される以上の木質バイオマスが増える計算です。

バイオマス発電を考える際は、材料、場所、系統枠、事業体、資金、熱利用、近隣同意等が事業成立のポイントであり、地域特性に応じた持続可能な計画と実行が求められます。バイオマス事業への融資が受けづらい現状の改善につながる制度の導入も必要です。地域の資源、資産であるバイオマスを生かすために、多様な主体が協働し、研究開発や技術開発の成果による多様な活用法を実行する必要があります。

■ 地域バイオマス活用のための多様な主体の活用

地域のバイオマスを活用して新たな地域事業を創出するには、地域の企業、金融機関、行政、住民等のステークホルダーの合意と、全国企業の技術支援など、広範な協働が必要。多様な主体が意欲的に協業できる仕組、モデルづくりを進める。

■ 国産バイオマスの最大限活用

地域コミュニティを基盤とした国土の強靱化、エネルギーの安全保障、新たな地域事業創出、林業・木材産業等の活性化と地域の雇用確保など、バランスの取れた地域経済の成長につながる、熱電併給を基本とした国産バイオマスの最大限活用を進める。

■ 小型バイオマス熱電併給へ技術開発促進

地域への小型熱電併給（コジェネ）が進まない理由は、前述した熱利用インフラの不足もあるが、日本の各地域の燃料（地域材）に適したプラント（燃焼・発電設備）が無い現状がある。普及に急務の技術開発を促進する有効な政府の支援策を要請する。

(2) 森林・林業再生

日本は、国土の7割弱が森林であり、世界有数の森林国です。地域経済を支えてきた森林・林業ですが、森林・バイオマス資源は、資源の少ない日本では“国民の宝”的存在です。地場産業おこし、まちおこしにつながる林業を復活させることが、日本の取るべき道と言えます。そのためには、林業の構造改革が必要と考えます。地域における林業・木材産業にバイオマス産業を加えた総合的な政策判断が必要と考えます。

提言 4 森林環境税・譲与税の適切な運用

森林環境税（仮称）は、国民皆で森林を支える仕組として制度設計されたものであり、新制度導入は、林野庁の長年の努力の成果であり、林野庁の意欲を感じるものとなっています。新制度の運用にあたっては、CO2 吸収源の維持・拡大、地域における林業従事者の人材育成、新規林業者の開業支援、林道・作業道整備、里山・竹林整備、木材需要の創出等の事業に活用されることを望みます。

■ 森林環境税等新制度の周知徹底

新税の意義や仕組をピーアールし、国民の理解を得る努力を最大限行う。国は、制度を具体的に実施する市町村への情報提供や支援の体制を早急に整える必要がある。

■ 森林環境譲与税（仮称）の無駄のない活用を

貴重な新税の活用にあたっては、無駄を生じない制度設計、運用上の工夫、市町村の意欲を引き出す工夫を重ねる必要がある。国、都道府県及び市町村は、新税の無駄のない活用を行う。

提言 5 未利用材の伐採・搬出の推進

戦後、増大した人工林は荒廃が進み保水機能もない山林が多く、健全な森林の保全のためにも間伐による人工林の整備を早急に実施する必要があります。特に搬出困難な急傾斜地では、従来の補助金に加えて、林地残材となる切り捨て等を行わない全木集材を促す制度を設ける必要があります。

■ 森林情報の速やかな収集

森林情報の収集が遅れ、森林資源管理が十分にできなくなる可能性がある。正確な森林情報があれば、それを元に適正な管理工程表が立てられる。ベースとして、航空レーザ計測・ICT 森林資源管理等を元にした全国土・森林の台帳の整備が必要。

■ 多様な林業機械の開発

木材供給量を増やすには、現在放置されている急傾斜地からの伐採・搬出を増やすことが必須。安価で生産性の高い機械やシステムの開発が急務である。国産機械メーカーの開発意欲を引き出す制度（優遇税制等）の創設を期待する。急傾斜地などで有

効な小型の機械や部品の開発も必要である。

■ バイオマス活用への支援制度

国民負担の FIT は 20 年の有限期間であることから、この期間内に地域自治体が自立可能な様に、間伐材等の未利用材活用の道筋を付け、林業家と一体となる地域エネルギー自給の仕組づくりの促進策、具体的にはバイオマス活用に資するガス化装置開発と熱利用支援制度を要請する。

提言 6 森林・林業の多様な担い手（外国人含む）育成

森林の有する多面的な機能を発揮するために必要な森林の整備等を担うのは、主に山村において林業に従事する方々です。林業従事者の数は長期的に減少傾向で推移しており、2015 年には 4 万 5 千人となっています。

人口減少と新設住宅着工数の低迷を背景に、木材需要は減少していますが、一方で FIT 制度をきっかけに木質バイオマス発電燃料となるバイオマスの需要は伸びています。林業大学校や林業スクールなど実践的な林業を教える学校が各地に相次いで開校していますが、林業の担い手不足を補う動きが明確になっている証左と言えます。外国人労働者の受け入れ拡大や外国人技能実習制度の拡充の議論も始まっています。

■ 林業の担い手育成策の拡充

林業従事者の賃金が安すぎるため、良い人材が集まらず、数も揃わない。林業従事者の最低賃金を大幅に上げる必要がある。緑の雇用制度の拡大と、森林所有者に代わって森林経営計画を作成する「森林施業プランナー」制度を積極的に活用する。

■ 将来世代への啓蒙

未来の担い手に向け、三世代をつなぎ楽しみながら学んで竹林整備する「竹育（たけいく）」を推進する。将来世代へ林業就労の道筋をつけることで、多様な森林・林業の担い手層を拡大する。

■ 外国人技能実習制度の林業分野への適用

林業・木材産業の労働力不足の現状から、林業分野への外国人技能実習制度導入、外国人受入れへ向けて、国民各層の理解を求める。

（3）持続可能な地方創生

地域経済の持続可能性を高め、バランスの取れた地方の成長戦略を描くには、地域の資源、資産を活かすことが必要です。地震や台風などの大災害から電力などの公共インフラを守るためにも、地域コミュニティを基盤とした国土の強靱化が必須であり、その方策としても分散型や地産地消に適した再生可能エネルギーの活用が有効となり得ます。

提言 7 日本版シュタットベルケの普及

自治体が出資し、地域の再生可能エネルギーなどを電源として電気販売を行う「自治体新電力」の設立が全国で相次いでいます。手本となるドイツでは、地域インフラ供給会社とも言える「シュタットベルケ」が各地で存在感を増しています。

■ 日本版シュタットベルケの普及

地域の民意を結集して、エネルギーの地産地消、分散型を推進する仕組となる「地域エネルギー公社」（エネルギーを中心とした地域公共サービスを担う会社＝日本版シュタットベルケ）の制度を創設し、当初はインセンティブを与え、普及に努める。

■ 集落エネルギーセンターの創設

FITに依存せず、集落にとって最適なエネルギーの自給自足を実現する協働センターの制度を創設し、地域の防災拠点、交流拠点とする。

提言 8 サステイナブルコミュニティづくりの推進

サステイナブルコミュニティとは、生活と産業を豊かにし、希望に満ちた地域、「新しい日本型コミュニティ」を意味します。自治体と地域住民が協働して、安心して暮らせ、次の世代も更にその次の世代も住み続けたいと思えるような地域社会づくりを進めるためには、お金儲けだけを目的としない新たな地域事業の創出が不可欠です。

■ サステイナブルコミュニティづくりの普及、啓発

地域社会の未来を示す「サステイナブルコミュニティ」のめざす社会の在り様や脱炭素に向けた持続可能性の意義を啓発する。

■ 学際の知恵を結集する基盤づくり

前項の活動を国民運動的に進める基盤づくりとして、学際の知恵を結集してアカデミックな肉付けを行う「サステイナブルコミュニティ学」を提起する。

■ 多様な連携

国→地方自治体→地域という従来型のトップダウンとは異なる、共感と納得、多様な連携を重視する新しい情報共有と活動推進組織作りに努める。

■ 新たな地域事業創出の仕組作り

サステイナブルコミュニティづくりの実効を上げる環境整備として、自治体と企業をつないで新たな地域事業を創出するコーディネーター組織の育成に努める。

■ 新たな地域事業を創出する人材の育成

地方の教育機関、自治体、地域企業及び前項のプラットフォーム組織等が協働して、新たな人材育成システムを考案し、実施する。

第2章 農都会議の各会員から提案

①日本も英国の再生可能熱インセンティブ（RHI）の導入を

まず業務部門向けに RHI 制度を導入し（最初は木質バイオマスボイラーに支払い対象を限定）、実績を積み上げた後、家庭向けに導入する。

②バイオマス発電はよりきめ細かい入札制度を

10MW 以上のバイオマス発電案件は、2019 年度以降は燃料ごとに見直す。10MW 未満のバイオマス発電案件は、ソフトな入札制度への移行を検討する。

③小規模再エネ事業へのプロジェクトファイナンスの整備

地方自治体、地域金融機関による小規模再エネのプロジェクトファイナンスへの参画を促し、安心して継続できる制度をどうにゆうする。また、市民が参加しやすいファイナンスの枠組を整備する。

④自動車排熱発電による CO2 削減、マイレージ延伸

中小企業による自動車廃熱発電技術の開発、製造を中核として中小企業、ベンチャー企業の底上げを図る Funding 支援、技術開発補助の導入。

⑤再エネ完全自給による脱炭素社会への転換戦略

エネルギー転換基本法を制定して再エネで完全自給できるエネルギー戦略を策定する。脱原発と脱石炭火力発電を両輪とする気候変動対策を推進する。

⑥人工林の整備と間伐材の伐採・搬出の推進

急峻な山林などからの間伐材搬出、ガス化装置開発と熱利用支援、地域の環境に良い仕組づくり支援などの措置を導入。

⑦森林施業プランナーの活用

森林施業プランナーの有効活用と森林情報の適正で速やかな収集を行う。

⑧新規財源による林道・作業道など林業インフラ整備

新技術を活用して全国の林道建設を進め、長期間利用可能な林道密度を高める。

⑨林業の労働力確保、外国人技能実習生の林業への導入

「林業労働者のキャリア形成支援」に向け、林業人材育成方針を明確化し、業績・能力評価基準等を整備し、能力に応じた公正な処遇ができるようにする。

⑩小集落のエネルギー自給による地方創生

省庁横断型チームで、小集落活性化のためのエネルギー自給システム構築モデルを、民間、自治体が協力して各地方に作る。

⑪インバウンド林業体験の促進

森林体験・エコツアー、森林セラピーをインバウンドビジネスとして整備する。